定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十八年五月二十七日

東京都中央区築地二丁目一番二号

ピーアイ・ソリューションズ株式会社

代表取締役　山鳥　忠司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月二十七日

東京都新宿区西新宿七丁目一番一八号

株式会社加賀谷電気商会

代表取締役　加賀谷哲男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月二十七日

東京都港区東新橋一丁目一番地

東京新橋株式会社

代表取締役　渡部　清隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月二十七日

名古屋市中区新栄一丁目一二番一〇号

日東物産株式会社

代表取締役　井之上隆之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十三日の株主総会の定款変更決議を条件として株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日の定款変更決議により当社の株券は無効になります。

平成二十八年五月二十七日

和歌山市手平三丁目八番四三号

株式会社大黒

代表取締役　堀井　孝一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年五月二十七日

熊本県熊本市南区富合町杉島五八六番地

三和リース株式会社

代表取締役　長岡　久喜

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨、ただし、当社の株式の担保権者またはその子会社もしくは関連会社に対する譲渡については、当社の承認があったものとみなす旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年六月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年五月二十七日

東京都港区六本木一丁目六番一号

アルヒ株式会社

代表取締役　濵田　宏

限定承認公告

本籍東京都豊島区東池袋五丁目三二番地、最後の住所東京都足立区宮城一丁目五番六号都営宮城第三アパート三〇一号

被相続人　亡　大石カズ子

右被相続人は平成二十八年二月八日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十日東京家庭裁判所にて限定承認が受理されたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

東京都葛飾区立石二丁目一二番一六　エム・ブランド立石三〇一号

限定承認者　大石　吉郎

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市垂水区五色山六丁目一九四〇番地、最後の住所東京都狛江市猪方三丁目二一番九号

被相続人　亡　牧原　光子

右被相続人は平成二十八年一月一日頃死亡し、その相続人は平成二十八年五月十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

東京都杉並区宮前二丁目三〇番二七号三〇三

限定承認者　牧原　薫

限定承認公告

本籍東京都八王子市裏高尾町二五六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小野崎正人

右被相続人は平成二十七年十二月十日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

東京都八王子市椚田町五四二番地六第二ヤマネハイム三〇一号

相続財産管理人　小野崎厚代

連絡先　東京都八王子市明神町四丁目七番一四号八王子ＯＮビル八階八王子合同法律事務所　右代理人弁護士　石島　淳

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の新株予約権のうち平成二十八年四月三十日において行使条件を満たさない新株予約権者が有するもの（第一回新株予約権のうち五百五十個、第二回新株予約権のうち六百個、第三回新株予約権のうち八百個、合計千九百五十個）

二、取得の日　平成二十八年六月十七日

平成二十八年五月二十七日

東京都品川区東品川二丁目二番四号

株式会社バンフィックビジネスコンサルティング　代表取締役　小林　敏樹

新設分割公告及び資本金の額の減少公告

当社は、新設分割により新設するキュービーネット株式会社（住所東京都渋谷区渋谷二丁目一二番二四号）に対して当社のカット専門店の経営及びフランチャイズの指導等に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、この会社分割の効力発生を停止条件として、当社の商号をキュービーネットホールディングス株式会社に変更し、資本金の額を十九億六千百五十万円減少し十億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年六月二十九日に予定しております。

この会社分割又は資本金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月五日

掲載頁　一二五頁（号外第二二八号）

平成二十八年五月二十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番二四号

キュービーネット株式会社

代表取締役　北野　泰男

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であります。なお、甲は会社法第七九六条第二項に基づき、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の決議を経ずに行うものです。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、効力発生日をもって乙株券は無効となりますので、乙株券をご所有の株主は、株券提出日である平成二十八年七月一日までに乙に株券をご提出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://ir.worksap.co.jp

（乙）平成二十七年十月十九日付官報六十二頁（号外第二三八号）に掲載

平成二十八年五月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

（甲）株式会社ワークスアプリケーションズ

代表取締役最高経営責任者　牧野　正幸

東京都港区虎ノ門三丁目四番七号虎ノ門３６森ビル七階

（乙）アリエル・ネットワーク株式会社

代表取締役社長　原田　和人